



～NPOの労務とは？～

中間支援スタッフ研修

NPOの一番の資源である「ひと」を大切にして、長く働いてもらえるように法的に守らなければならない労務について、「必要な手続き」を確認しましょう。

平成 30年

10月 2日(火) 10:00～12:00

会場：ふじのくに東部NPO活動センター
(沼津市大手町1丁目1-3 沼津商連会館ビル3階)

10月 30日(火) 10:00～12:00

会場：浜松市市民協働センター
(浜松市中区中央一丁目13-3)

対象：中間支援業務従事者・行政職員
NPO法人等（定員 各会場30名）

講師：

加古 朗氏

社会保険労務士
行政書士



プログラム

1. NPOでの働き方（特徴的なこと）
 - ・パートや臨時職員、（有償）ボランティアの違いは？
2. NPOで雇用した時に、最低限注意すべきこと
 - ・雇用契約、最低賃金、社会保険加入義務等

■■■ お申込み ■■■

- ①お名前 ②所属団体 ③電話番号
④メールアドレス

をご記入の上、メールかFAXで、ふじのくにNPO活動センターまでお申し込みください。

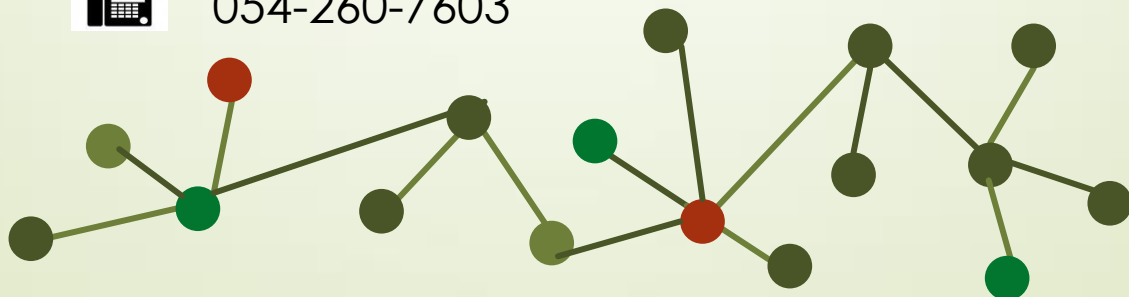


fnc@shizuokafund.org



054-260-7603

社会保険労務士として
労務の相談、助言、
一緒に考えるスタイル
で東海地区の企業、
福祉系NPO法人等
約70社で顧問を務めて
います。
また、愛知県、名古屋
市によるNPO支援講
座講師、個別相談を長
年行っています。



主催・お問合せ：ふじのくにNPO活動センター(静岡県)

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1水の森ビル2F

Tel:054-260-7601 Fax:054-260-7603

email:fnc@shizuokafund.org



申 込 用 紙



054-260-7603



fnc@shizuokafund.org

MAIL

※お申し込みには下記参加申込書をご記入のうえ、メール又はFAXにてお申込みください。

お申し込み用紙

所属団体名			
フリガナ 氏名			
住所			
連絡先			
メールアドレス			
希望会場	沼津会場	浜松会場	いずれかに○をつけてください。
質問事項			